

2023年 5月 7日

会員各位
ご来場者様各位

東松山カントリークラブ
理事長 小松 孝一
(株)東松山カントリークラブ
代表取締役社長 山田 幸良

感染防止対策の緩和について

5月8日以降、感染症分類指定の法的位置づけが5類相当に変更されることに伴い、当クラブでは感染防止対策を下記のとおり見直させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【クラブハウス】

- クラブハウス内及びプレー中のマスクの着用は、ご来場者様及び従業員は個人の判断に委ねさせていただきます。
- ロッカールーム、脱衣室、レストランホール等の換気(窓開け)は継続させていただきます。
- フロントに設置のアクリル板及びコース売店カウンターのビニールシートは撤去いたします。
- 手指のアルコール消毒液の設置は継続させていただきます。
- 自動検温システムの設置は継続させていただきます。入場時の検温は任意とさせていただきますのでご自身の健康管理にお役立てください。
- 脱衣室の間引きは終了いたします。
- 館内喫煙室は社会情勢等も鑑み、閉鎖させていただきます。

【その他】

- クラブバスの換気(窓開け)は継続させていただきます。
- クラブバス乗車時のアルコール消毒液の設置は継続いたしますが、ご利用はお客様ご自身の判断に委ねさせていただきます。なお、クラブバス乗車の際の混雑時においては、引き続きマスクの着用を推奨いたします。

引き続き『安心・安全なプレー環境』づくりに必要な対策を講じてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお今後、政府・地方自治体の方針や社会情勢等、状況の変化により変更となる可能性がございます。その際は速やかにホームページ、掲示板にてお知らせいたします。



Higashi Matsuyama C.C.